

石垣港新港地区への第2架橋早期事業化を求める意見書

重要港湾である石垣港新港地区（南ぬ浜町）では、国の直轄事業でクルーズ船用港湾整備が行なわれており、昨年（平成30年）4月には、全長420メートル（水深10.5メートル）のうち、295メートルで暫定供用開始となり、これまで貨物船との併用を余儀なくされていた石垣港の貨客混在の状況が改善された。

本年5月には、棧橋を45メートル延伸して岸壁の長さが340メートルとなったことから、これまで石垣港沖の泊地に錨泊していた10万トン級のクルーズ船が接岸している。

現在、石垣港新港地区（南ぬ浜町）へは、平成5年に開通したアーチ橋形式の、幅10メートル、全長440メートルのサザンゲートブリッジで繋がっているが、クルーズ船用岸壁の段階的供用開始、エネルギー施設の移転、クルーズ船用岸壁背後地が今後整備されていくことから、新港地区への人や車の往来が急増している。

現在の石垣港の整備は、平成25年に策定された石垣港港湾計画で整備が行なわれているが、現計画にある新港地区への第2架橋の事業化が未着手となっている。

よって当市議会は、石垣港新港地区への第2架橋の早期事業化を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月1日

石垣市議会

宛て先 内閣総理大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、国土交通大臣、
沖縄県選出国會議員